

調査研究の目的

- 少子高齢社会の中、札幌市では、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯が増加傾向
- 全国的に認知症高齢者の増加が予想
- 本人の判断能力が低下した場合、家族の高齢化などにより、家族や親族の支援が望めなくなるなど、本人の生活や尊厳が脅かされる場合がある
- 札幌では、成年後見制度に関する相談や申立件数も増加傾向
- 老人福祉法の一部改正により、市町村が後見等の業務を適正にできる人材育成及び活用を図るための研修実施等が努力義務化

- 厚生労働省は、市民後見推進事業としてモデル地区を指定。
- モデル地区では、市民後見人養成研修や活動支援のための組織体制の検討が進められている。
- H23（37市区町）、H24（87市区町）

- 法整備と全国的な動きの中で、判断能力の低下した認知症高齢者や障がいのある方の権利擁護を推進することが一層重要
- 従来後見人に選任されてきた親族や専門職後見人（※1）だけでは、成年後見人など（※2）の不足が懸念

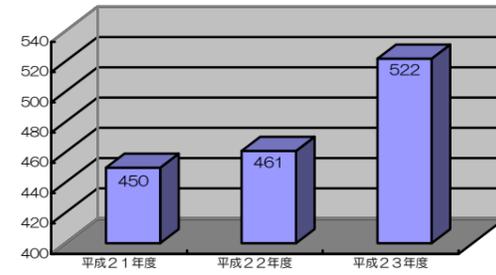
- （※1）親族以外で、弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士の専門職の成年後見人、保佐人、補助人
- （※2）成年後見人、保佐人、補助人

親族や専門職後見人以外の市民が後見人となる市民後見人養成の必要性、養成研修や活動支援体制などを調査研究

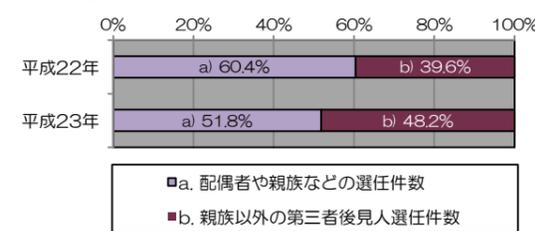
＜市民後見人養成等調査研究委員会（札幌市社協）＞
 専門職後見人である札幌弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート札幌支部（司法書士）、北海道社会福祉士会をはじめ、有識者、札幌市、札幌後見支援の会の協力のもと、委員会を設置。
 なお、市民後見人養成について理解をもらう必要があるため札幌家庭裁判所がオブザーバーとして参画。

市民後見人養成等の背景

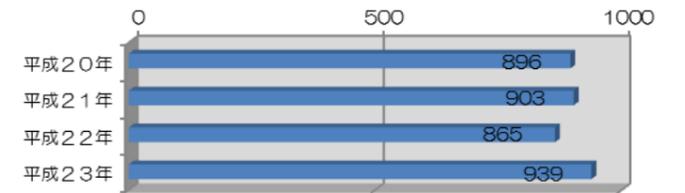
■リーガルサポート札幌支部等の平成 21～23 年度成年後見制度の相談件数（件）



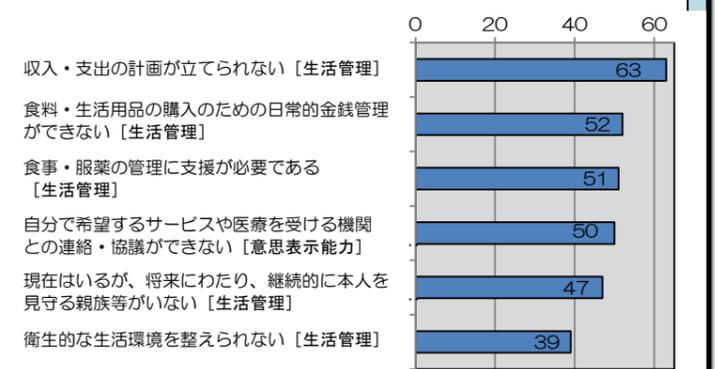
■札幌家庭裁判所管内で選任した割合（％）（成年後見人等と本人との関係）【札幌家庭裁判所への聞き取り】



■札幌家庭裁判所管内の法定後見の申立件数（概算）（件）



■必要なニーズの内訳（件）



札幌における市民後見人養成の必要性と考え方

- 「市民後見人養成等調査研究に伴う調査」
札幌における成年後見制度に関する相談件数や申立状況の現状、親族以外の専門職後見人の就任状況、市民後見人養成に向けた調査研究の基礎資料とするための調査
- 「札幌における成年後見等ニーズ調査」
地域における成年後見制度に関する相談件数の現状、成年後見制度が必要と思われるニーズを把握するための調査
- 「先進都市の視察（状況調査）」
すでに市民後見人養成等を行っている 3 つの社会福祉協議会における養成研修の内容、養成修了者の支援体制、市民後見人の就任体制等の視察調査

札幌における市民後見人養成の必要性

- ①成年後見制度に関する相談及び就任件数が増加
- ②成年後見制度などの活用が必要なニーズは「日常生活支援」
- ③親族からの支援が望めない方の割合が増加
- ④支援が必要な方の経済状況は、公的年金や生活保護を受給している傾向が高い

札幌における市民後見人の考え方

【市民後見人への期待】

- ①地域を支える存在（継続的・連続的な見守り）としての意義
- ②ボランティア精神の発揮
- ③権利擁護・成年後見制度を支える新たな担い手

【市民後見人像】

- ①地域生活を支える存在として、本人により近い、見守りに力点を置いたきめ細かな役割を担う
- ②法に基づき、本人の生活全般にわたる権利擁護活動を推進
- ③成年後見制度や地域福祉に関する知識や技術について、養成研修課程の修了と登録、研修の研鑽を継続的に行う

【市民後見人の就任形態と就任ケース】

- ①「個人」として就任
日常生活面のきめ細やかな見守りと支援に置く。また、適正な金銭管理や本人との信頼関係を円滑に得られるよう市民後見人の複数就任も可能とする。
- ②就任ケース
紛争性がないもの、また、多額な預貯金の管理、不動産の処分及び債務弁済などの財産管理が必要でないもの

【市民後見人の報酬】

本人の生き方を尊重し、個人としてより近いながら、地域住民の支え合いと権利擁護を推進する担い手であり、後見報酬を目的とするものではない。但し、法に基づき、報酬付与の申立てを妨げるものではない。

札幌における市民後見人養成研修と活動支援体制

【研修受講要件】

市民後見活動に理解と関心の高い方で、かつ、下記の5つの要件に該当する方

- ①事前説明会に出席すること
- ②札幌市民であること
- ③年齢が25歳以上70歳未満
- ④指定したすべての研修受講が可能で、市民後見人として活動できること
- ⑤後見人の養成研修を実施する職能団体の資格を有しないこと

市民後見人候補者のスキルアップ

- 市民後見人候補者の組織化と継続研修
- 権利擁護活動への参画

市民後見人候補者の就任調整及び市民後見人への支援等

- 受任の調整
- 市民後見人候補者の選考
- 市民後見人の支援など

【養成研修の内容】

- ステップ① 事前説明会を受講
成年後見制度の内容など市民後見人の意義や必要性などを理解する
- ステップ② 基礎研修【23時間】
成年後見制度の基礎、関係制度・法律、認知症高齢者の特性などの基礎を学ぶ
- ステップ③ 実務研修【29時間】
後見活動の具体的な手続き等を学び、対人援助の基礎や実習を通じた実務を学ぶ

※それぞれのステップへの移行には、レポート等による審査・選考がある。
 ※基礎研修及び実務研修のカリキュラムや時間数は、「介護と連動する市民後見研究会」での文献を参照。

市民後見人候補者（登録）

札幌における市民後見人活動体系図

